

根拠・工夫点

汚物処理室	
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・物品が汚染されるため、周囲には物を置かない。 ・（周囲とする具体的な距離に関してエビデンスはないが、）廃棄する時の高さに留意しながら破棄するとしていれば、およそ1m程度離す、離せない場合は清拭清掃できる素材（アクリル板など）で仕切りを作るようにする。
1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・汚物槽周囲に物を置くなら、跳ね返りが飛散しないような工夫が必要である。（ボードの設置、扉付き戸棚など）
1-3	<ul style="list-style-type: none"> ・薬液に浸漬するよりも、確実に消毒ができる。
1-4	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤耐性菌検出患者の尿汚染拡大防止目的で膀胱留置カテーテルの尿排出時に使い捨てカップを使用する等も検討する。
1-5	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥不十分な器材は、湿潤環境を好むグラム陰性菌など細菌増殖の温床となるため、必ず乾燥させてから保管する。 ・乾燥には乾燥機の使用が望ましいが、ない場合は、乾燥しやすいように立てかけ、タオルの上など湿潤したままで放置しない。
水回り	
2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・中性洗剤で十分に洗浄をおこなったうえで、乾燥させる。 ・ペーパータオルなどでふき取ってから乾燥させると尚良い。 ・下に紙等を敷いて乾燥させる場合は、その都度紙は交換することが望ましい。 ・乾燥場所は手洗い鉢などの近くだと跳ね返り、十分に乾燥できないうえに、汚染させてしまうことにつながるので、適切な場所とは言えない。
2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・スポンジは細菌の温床になりやすい。可能な限り、使用ごとに廃棄する。 ・コストがかかるので、スポンジを細かく切って使用するなど工夫する。
2-3	<p>シンクは、緑膿菌やアシネトバクター、セラチア菌など湿潤環境を好む細菌が増殖しやすい。シンクで手洗いや洗浄などを行った際の水跳ねによりシンクで増殖した細菌による汚染の危険性があるため、水跳ねが起こる場所では保管しない。</p>
2-4	<ul style="list-style-type: none"> ・シンクに不要なものを置かない。定期的な清掃とともにシンク周辺の物品を整理しておくことで周辺環境や物品を介した汚染を防ぐ。
2-5	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な手洗いを励行する環境が整っている必要がある。
2-6	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の水場環境はグラム陰性菌や耐性菌に汚染しているリスクがある。そのため水撥ねによる「器材汚染」「スタッフの衣服汚染」を予防することが重要。 ・個人防護具（PPE）ラックを設置することで水撥ね周辺に、清潔物品を置かないよう工夫する。 ・また、器材洗浄時にPPEが使用しやすいようにPPEラックスを設置することでスタッフが使用しやすいよう工夫。

2-7	・洗浄物品により区分けを行うが、誰が見てもわかるようにしておく。
2-8	・チューブやカテーテルチップ類の洗浄も可能な限り必要であり、そのためのブラシの交換も必要。また定期交換した日を明記する。
2-9	・介助シャワー室は湿気や温度が高く、グラム陰性桿菌や真菌によって汚染されるリスクが高い。特に複雑な構造であるシャワーベッドや介助椅子の管理が重要。 ・シャワーベッドや介助椅子の使用後やその日の終わりに、マットを外したり、マット裏面までしっかり洗浄し乾燥できるように工夫する。
2-10	・十分な洗浄、消毒、乾燥で薬剤耐性菌の伝播も防止する。
2-11	・部屋や物品の乾燥の乾燥、コロナ対策としても換気は必要。
2-12	・整理整頓も兼ねたICTリンクスタッフの取り組み
消毒	
3-1	・正しい方法で消毒を行うために方法、終了時間を他者にも知らせ、使用中は器材を追加しない。
3-2	・病院で行う器材消毒は、交差感染を予防策するために重要な感染対策の一つである。ただ、医療材料にはプラスチック製品が多く、そのまま浸漬すると浮いてしまう物が多い管理が難しい。 ・「落としフタ」を使用し消毒物品が浮いてこないようにすることで器材全体が浸漬できるように工夫する。
3-3	・看護師が携帯していることで、すぐに手指消毒ができる。その他各病棟の入り口やナースカートにも設置しており、手指衛生がどこでもできる環境を整えている。
3-4	・使用期限の遵守。

その他	
4-1	<ul style="list-style-type: none"> ・交差感染を防ぐために、集尿容器は患者ごとに個別にするとともに、尿排出口が収納容器に接触しないように充分配慮する。 ・どんなに忙しくとも廃液処理を行った場合には、必ず次の業務、あるいは次の患者の廃液処理を行う場合も同様に、手指衛生を行い、手袋交換を実施する必要がある。出典：CDCガイドライン ・廃液処置後に尿排出口をアルコール綿で清拭することで尿路感染を防止できるといったエビデンスはない。清潔に扱うためにふき取るのであればアルコール綿である必要はない。極端なことを言えば、清潔なティッシュでも良いのでは？
4-2	<ul style="list-style-type: none"> ・点滴調整台は点滴製剤を混注する場所であるため、汚染した環境で調剤を行うと点滴製剤が汚染してしまうリスクが高くなる。そのため他のエリアよりも清潔に扱う必要がある。 ・調剤の前に台をアルコールで清拭し、手指衛生を十分行ったうえで調剤を行う。 ・点滴台周囲に置いても、汚染させるリスクがあるものは近くに置かない。感染性廃棄物に関しても同様に、溢れないように8割で交換する。
4-3	<ul style="list-style-type: none"> ・チューブの内腔は洗浄、消毒ができない。また管内は乾燥ができない。したがって最近の温床となるため、ディスポーザブルが望ましい。 ・完全にディスポーザブル化することがコスト的に難しいのであれば チューブのみディスポーザブルに変更し、栄養剤の容器は、充分洗浄を行った上で、次亜塩素酸ナトリウムなどで消毒をすることが望ましいと考える。
4-4	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師等だけでなく、全職種で感染経路別予防策を行うことが重要。しかし、電子カルテを使用しない職種では対策を周知することが難しいため、病室入口に感染経路別予防策マークを表示することで、全ての職員が入室直前に感染対策を把握し感染経路別予防策を実践するよう工夫する。
4-5	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間や休日など、病棟で急に个人防护具が必要になった時に、請求するなどの事務手続きなしでいつでも取りに行けるようにしている。
4-6	<ul style="list-style-type: none"> ・患者、利用者によって汚染されないことを前提に施設の運用上利用しやすい動線上に衛生材料を配置する必要がある
4-7	<ul style="list-style-type: none"> ・感染性廃棄物を誰もが認識できるため、バイオハザードマークが見えるように設置する必要がある。
4-8	<ul style="list-style-type: none"> ・容器からはみ出した感染性廃棄物で感染する危険性があるため、はみ出さないように捨てる。 ・満杯まで捨てる、密封時に感染性廃棄物が容器からはみだして感染する危険性があるため、容器内は8分目までしか捨てないようにする。